



にかほ 議会だより

2.1

2021
vol.65



「コロナに負けねぞ！」
(小正月行事アミノハギ・小滝)

(石名坂)



伝承行事を支えるワラ細工
(写真はワラジ。製作:佐藤クニ子さん・冬師)

12月定例会

定例会	2～13
概要	2～4
議案賛否一覧	5
各委員会の審査	6～8
一般質問	9～13
特集 ふるさと納税から未来創造!	14～15
特集 議会、会議の進め方!	16～17



手当減額(一般職、特別職、議員)を可決 教育長再任に同意

第8回定例会
11月27日～12月11日

市議会は12月定例会（11月27日～12月11日）が招集、開催されました。

12月定例会は令和2年度各会計の補正予算8件、条例改正7件、教育長再任、陳情4件などを審議しています。

（議決結果・賛否一覧はP5）

12月定例会 (令和2年第8回定例会)

議案第88号 教育長の任命

概要 市長は、教育長の任命・再任に際し次のように述べた。
「候補者は学校現場での管理職経験や教育行政を土台に本市教育長として7年の実績があり、広範囲の経験と知見を有する。地元で生まれ育ち、地域の事情、地域の教育行政に精通している。コロナ禍における全児童・生徒への図書配付など、細かな分野にも目が行き届く。総合的に判断し、引き続き任に当たられることを希望する」

議会の視点

「市内在住者を候補者に検討しなかったのか」との質疑もあったが、賛成多数で同意した。

議案第89号 議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正
議案第90号 特別職の給与、旅費に関する条例の一部改正
議案第91号 一般職の給与に関する条例の一部改正

概要 秋田県人事委員会が地方公務員法に基づき民間給与の増減に合わせて調整した県職員の給与に関する勧告（令和2年度支給手当を0・05月分減額）を、にかほ市職員に対しても適用しようとするもの。

議員報酬、特別職の給与等に対しても、社会情勢を反映させる目的でこれを準用している。

議会の視点

一般職については「コロナ禍の中、減額すべきでない」との議論があったものの賛成多数、ほか2件は全会一致で可決した。



両前寺の法面復旧現場（総務常任委員会の現場踏査）



議案第92号 組織再編に伴う関係条例の整備

概要 令和3年度から現農林水産建設部を、農林水産部、建設部に分割するもの。

議会の視点

これまでに幾度か組織再編されているが、その時々々の状況に応じて積極的に変化することは望ましい。今回の分割は、広範な所管業務を分割・特化させ、行政需要にきめ細やかに対応するためとしている。専門性を高めて施策を進めようという意図だが、一方で、少子高齢化の最中であって、誰も取り残さない、市民サービスを向上させる体制と取り組みも求められる。

議案第97号 一般会計補正予算（第11号）

概要

- ・ 手当減額にかかる人件費補正
- ・ コロナ禍で実施が見送られた事業などの減額補正
- ・ ふるさと納税の増額関連
- ・ 一般寄附金（歳入）

- ふるさと納税管理サイト運営委託料 6,336万円
- ふるさと納税者謝礼 3億6千万円
- ふるさと納税管理サイト運営委託料 6,336万円
- ふるさと納税者謝礼 3億6千万円
- 市有地法面復旧工事設計委託料 212万円
- 定住奨励金 490万円
- 金浦駅こ線人道橋補修・補強工事（債務負担行為） 1億5,798万円

議会の視点

本市では、コロナ禍の社会変容に対応した新たな事業予算が、国の地方創生臨時対策交付金5億8千万円を活用した独自策として、各種事業者などを対象に適時・タイムリーに実施されている。

本定例会の補正予算は、ふるさと納税のほかに減額予算が中心だが、国の3次補正、コロナ第3波への対処やワクチン接種なども今後、見込まれる。

〈ふるさと納税関連〉

本年度のふるさと納税は、昨年度の1・6倍、5億6千万円を見込んでいる。

ふるさと納税が大きく伸びた要因に寄附（納税）に対する返礼品が挙げられるが、ふるさと納税制度の理念とは別に返礼のあり方（高価すぎる、ふるさと納税の主旨に合わないなど）が全国的な議論となった。その結果、国からは、返礼品の額は寄附額の30%以内、地域の特産品によるとの一定のルールが示されているが、今定例会では、にかほ市のふるさと納税の返礼品のあり方が審議された。

市は国の指定と法律の範囲で多くの方に、にかほ市をPR

（ウェブによる返礼品）し寄付を募っていきたいとしている。

議会審議を通じて、ふるさと納税の本来の理念を押さえながら、本市の特産品を全国に売り出す仕組みとして効果的に活用し、人気の特産品（返礼品）を育成する仕組み作りの重要性が確認された。

P14～15の特集を参照

〈光熱水費等の補正予算〉

議会の視点

予算不足で補正計上と思われる施設が見られるが、当初予算においては1年間に必要な経費（年間の見込額）を計上するべきでないか。

令和3年度の東北DC関連予算（キャンペーンの準備、象潟駅前広場補修）

議会の視点

ウィズコロナのJR観光キャンペーンはどうか。賑わいの創出など、駅機能の活性化等については今後の課題。

DC：ステイネーションキャンペーン。JRが自治体などと協力して地域の魅力を配信・誘客する国内最大の観光キャンペーン。数年に一度、秋田県でも開催される。



現在地：ホーム > にかほ市について > 行事カレンダー > にかほ市 ふるさと納税のご案内

にかほ市 ふるさと納税のご案内





第8回定例会
11月27日～12月11日

議案第94号 にかほ市体育館条
例の一部改正

概要 整備中の多目的運動施設の設置、使用料などを定めるもの。

議会の視点

愛称を含め、多くの市民から親しまれる施設の活用を望む。

報告第8号 にかほ市観光開発株式会社
の経営状況の報告

議会の視点

昨年度、議会（産業建設予算特別小委員会）は、にかほ市一般会計補正予算（第7号）における道の駅中核施設（象潟ねむの丘）使用料を減免することに
対し、現行の仕組みでは健全経営と市の財政負担が危惧される
として、次の3点を付帯決議している。
1 指定管理料並びに使用料について再検討するべきである。
2 議会においても同社の経営状況を
確認し、かつ意見を反映できる
仕組みを検討すること。
3 地方自治法第221条に基づき
経営全般に対して指導・監督を
行うこと。行政関与のあり方を
明確にすること。
今回、同社の決算に際して市
当局が示したのは、第三セクター
に対する行政関与の方法として
総務省が示した指針、経営の
評価指標であった。評価指標に
は経営における「安全性」「収
益性」「生産性」「自立性」の
4つが挙げられた。
ねむの丘、はまなすを指定管
理する観光開発株式会社の「安

全性」評価は基準内に収まり、「収益性」「生産性」は大きくマイナス、「自立性」の評価となる市に対する依存度は、今のところ全くないという状況である。現時点の「収益性」「生産性」のマイナスは、コロナ禍によるものであるが、今後の社会
変容や動向も視野に入れた、経営の在り方にも注視する必要がある。

**陳情第7号 75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める
国への意見書提出の陳情**

議会の視点

75歳以上の後期高齢者医療の窓口負担はこれまで1割だった。これに対し政府は「負担能力に応じた制度へ改革する」として
今後、一定の所得者を2割負担とする方向性を示している。
議会審査では、教育民生常任委員会、本会議ともに賛否がわか
れ（政府の方向性を妥当、陳情内容を否とする）不採択とした。



小出診療所（教育民生常任委員会の現場踏査）

議案第95号 にかほ市国民健康保険診療所条例の一部改正

概要 令和3年4月1日から院内診療所を小出診療所に統合するもの。



議案・賛否一覧

総務…総務常任委員会、教民…教育民生常任委員会、産建…産業建設常任委員会
 決算特別…一般会計決算特別委員会、予算特別…一般会計予算特別委員会
 ○は賛成 ●は反対(※議長は表決しない)

番号	件名	付託委員会	結果	議席番号																	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
				齋藤光春	佐々木孝二	小川正文	伊東温子	齋藤聡	齋藤進	森鉄也	洪谷正敏	佐藤直哉	宮崎信一	佐藤治一	佐々木正勝	佐々木春男	佐々木敏春	伊藤竹文	佐藤文昭	菊地衛	佐藤元※
12月定例会 (11月27日～12月11日)																					
報 告																					
8	にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告	-	-																		
議 案																					
88	教育委員会教育長の任命	-	同意	賛成13票、反対4票																	
89	にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
90	にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
92	組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定	総務	可決	簡易表決																	
93	にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定	総務	可決	簡易表決																	
94	にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定	産建	可決	簡易表決																	
95	にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定	教民	可決	簡易表決																	
96	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更	総務	可決	簡易表決																	
97	令和2年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)	予算特別	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第3号)	教民	可決	簡易表決																	
99	令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第3号)	教民	可決	簡易表決																	
100	令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	教民	可決	簡易表決																	
101	令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	産建	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
102	令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	産建	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
103	令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算(第2号)	産建	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
104	令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算(第3号)	産建	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳 情																					
5	安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情	教民	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情	教民	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情	教民	不採択	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	○	○
8	「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情	教民	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提など																					
7	安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするための介護保険制度の抜本改善」を求める意見書	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を求める意見書	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※簡易表決とは、可決に「異議がない」ことを会議に諮る簡易な方法のこと。

定例会概要

審議・審査

一般質問

特集

総務常任委員会

(予算小委員会)

議案第97号令和2年度一般会計
補正予算(第11号)

一般寄付金(歳入)

3億6千万円

納税者謝礼1億5,480万円

サイト運営委託6,336万円

概要 年末に向けて令和2年度の

の寄付額(ふるさと納税)を

5・6億円と見込んだ補正予

算。その一方で、地場産品を

基本とする寄付者への返礼品

の一部に、県外事業者の「お

せち料理」を本市を含む数自

治体がメニュー化しているこ

とが報道され、そのあり方が

審査された。

議会の視点

「返礼品のおせちはにかほ市

のパッケージで食材には特産

のいちじく甘露煮やハタハタ

ずしもある。返礼品として基

準に合わないものでない」と

する説明に対し、「多くの市

特産品を返礼品とすることで

市経済の活性化につながる。

胸を張って地元の商品を返礼品

として提供してほしい」など

の声が上がった。市当局から

は「小さな返礼品でも(地場

産品の)検証をしながらの体
制を検討したい」との回答を
得ている。

交流促進事業費備品購入費

448万円

概要 令和3年4月からの新

線、平沢線の運行に伴い購入

する14人乗りバス車両購入費。

飲食店等緊急支援給付金

▲761万円

問 申請して給付されなかつた

例はあるか。

答 不交付の例は10件。ほとん

どの理由は、主たる業務が飲

食店という交付要件を満たさ

ないもの。本社が市外で1件。

常備消防費備品購入費

518万円

概要 コロナ対策関連の資機材

等の購入。患者搬送用密閉式

カプセル、高度救急処置用訓

練人形、車両除菌システム3

台、非接触式体温計3台、A

1検温モニター2台。

問 他の消防本部も同様な備品

を持つているのか。

答 カプセルは秋田市消防2台、

大館市消防が1台など。高度

救急処置用訓練人形は本市消

防本部が初めてと思われる。

資機材購入は各消防本部そ

れぞれの対応。今後、クラス
ター発生で各地の病床が逼迫
した場合、転院搬送の要請が
想定される。実際の要請に失
敗があつてはならない事から、
いち早く導入を計画した。

災害対策費備品購入費

132万円

概要 避難所の3密を避ける間

仕切り15セット、簡易テント

式クイックシェルター45セッ

ト。

問 (限られた数量で、避難の

際に)使用できない人が出る

場合をどう考えているか。

答 保管スペースや使い勝手、

費用を再検討して増数を考え

たい。市内事業者での製造納

品も合わせて検討したい。

議案第92号組織再編に伴う関係

条例の整備に関する条例制定

概要 令和3年度から、現農林

水産建設部を、農林水産部と

建設部に分割するもの。

問 組織再編に伴い職員の人

数の配分はどうか。各班の

業務内容は大きく変わらな

いようだが、どのような効果

を期待しているのか。

答 部内組織や業務体制、職員

数を見直し検討中。行政二

ズは多様化し一つ一つの専門

性も増して業務は高度化して
いる。災害多発の中スピード
も求められている。

再編はこうした行政需要に
きめ細やかに対応していくた
め、組織の最適化を図るもの。

県内13市では農林水産部門と

建設部門が1部なのは男鹿市

と潟上市のみ。それらも参考
に広範な所管業務を特化する
形で2部に振り分けて、的確
に対応できるようにする。

議会の視点

農林水産建設部は、過去何度

か組織改編している。これま

での検証を十分にして今回の

再編に至ったのか。特化部署

を作るのであれば、専門職を

採用すべきでないか。

議案第93号にかほ市国民健康保

険条例の一部改正

概要 個人所得課税の見直しに

伴い、市の軽減判定所得の基

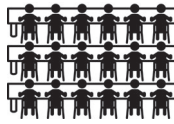
準を見直しするもの。

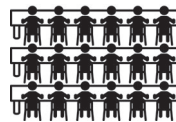
この措置(改正)により、

7割、5割、2割の各軽減で、

今までと変わらない軽減措置

を受けられる。





教育民生常任委員会

(予算小委員会)

議案第97号令和2年度一般会計補正予算(第11号)

高齢者等PCR検査委託料

213万円

概要 無症状で検査を希望する65歳以上の高齢者と基礎疾患者のPCR検査委託料。国の補助事業で自己負担9,700円/人。

問 72名の予定人数の根拠は。答 65歳以上と広対象だが、由利本荘市仮設診療所での検査を参考に1回1時間程度で6名/日・週、1月から3月までの12週で積算した。

保育所等保健衛生用品整備等事業費補助金 206万円
概要 各保育園、こども園で購入するマスク、消毒薬、体温計などへの補助金。

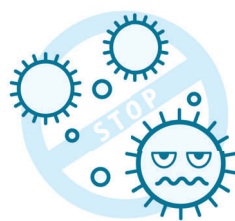
問 各園に均等に割り当てられるのか。
答 1施設50万円上限。各園への要望調査による金額。

図書館費備品購入費

363万円

概要 3図書館に、書籍の殺菌消毒、消臭、ほこりを除去す

る図書除菌機を設置する費用。殺菌機とはどのようなものか。ページ数の多い本でも中まで殺菌できるのか。
答 小型冷蔵庫ほどの大きさで一度に6冊分消毒できる。職員の仕事に加え利用者が持ち帰る前に利用できる。コロナウイルスだけでなく衛生上、利用できる有効な設備。



子どものための教育・保育給付費負担金 1,598万円
問 認定こども園への移行で1号認定の子どもが増えたため増額とのことだが、指導者の資格の状況はどうか。
答 認定こども園は、幼稚園教育と保育士の免許を持つている人がいる。年齢に応じて最低基準が定まり、先生一人で0歳児3人、1〜2歳児6人、3歳児20人、4〜5歳児30人となつていて、これを満たさなければ認可されない。

母子生活支援施設入所措置費 47万円
問 母子生活者減による世帯割の増とのことだが、制度の仕組みは。
答 秋田市の施設に委託し、にかほ市から措置費という形で支出している。施設定員20世帯で全てが入所している場合よりも入所世帯が減った(退所世帯)ため、にかほ市の負担が増加したもの。

議案第95号国民健康保険診療所条例の一部改正

概要 令和3年4月1日から院内診療所を小出診療所に統合するもの。

議案第98号令和2年度国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第3号)

一般被保険者保険税還付金

800万円

概要 新型コロナウイルス感染症の影響により3割収入減となる可能性がある個人事業主を想定した保険税減免に伴う還付金の増。

問 収入見込みでの減免で、収入確定後の再徴収はあるのか。
答 収入の確定による再徴収はない。

議案第99号令和2年度国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第3号)

概要 診療所の感染拡大防止対策や診療体制確保などへの補助金100万円、診療所の医療従事者や職員への慰労金25万円。

陳情第7号75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情

審査概要 賛否が分かれたものの「今後(人口構成割合の大きい)団塊世代が75歳を迎えるところ、社会保障費、後期高齢者医療費の増大が懸念される中、一定程度の所得水準者に2割負担していただくことは理解できる」との理由で不採択とした。



産業建設常任委員会
(予算小委員会)

議案第97号令和2年度一般会計
補正予算(第11号)

地方創生費定住奨励金

490万円

概要 住宅を取得する市外からの転入者へ最大100万円を補助する定住奨励金を6世帯分増額。

問 移住者のおおよその年代は、令和2年度実績の5世帯では、世帯主の年齢で30代2世帯、40代が2、60代が1、平均年齢44・6歳。予定者は30代が1、40代が3、50代が2世帯、平均年齢は46・2歳。

問 退職後の移住者が多いと思っていたが、にかほ市では比較的若い者が移住しているということがあるか。

答 移住理由に5世帯が子育て環境を挙げている。移住予定の6世帯も、うち4世帯が子育て施策の充実、子育ての環境を主な理由にしている。こうした理由からも30代、40代が多い。

コロナ禍での事業中止・縮小・変更による予算減額

問 (商工政策課関連で) コロナを原因としての減額や逆に増えている事業などはあるか。

答 中止もあるがオンライン開催の仕組みづくりや電車の吊り広告・移住系雑誌への広告掲載など、事業変更しているところ。

東北DC関連整備委託料

245万円

JR象潟駅前広場舗装補修工事負担金

566万円

問 コロナでイベント中止となる中、来年4月からの観光キャンペーンへの準備とのことだが、コロナ禍の中での東北DCはどういうコンセプトか。

答 今回、九十九島が秋田県エリアでスポットされている。仁賀保高原から展望できる山体崩壊によってできた流山の端が九十九島。東北DCが終わってからも九十九島の存在を知らしめたい。紀元前の縄文時代の山体崩壊が起きて風光明媚になり、文人墨客がきて、その中の一人が松尾芭蕉だった。そんなダイナミックな景色で観光を展開していくスタート地点と思っている。

議案第94号にかほ市体育館条例の一部改正

概要 整備中の多目的屋内運動場について、設置・管理に関する事項、名称「にかほ市多目的屋内運動場」、アリーナ、研修室等の使用料などを定めるもの。

問 他の公共施設、体育館、公民館等と同等の金額という解釈でよいか。

答 仁賀保・金浦・象潟の体育館と同様の平均原価を適用している。考え方は全く同じ。キッズルームは無料。

問 ネーミングライツ、愛称なども考えているのか。

答 「多目的屋内運動場」は条例標記の名称。愛称募集、ネーミングライツの募集も含め現在検討中というところ。

議案第101号令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

光熱水費

280万円

議会の視点

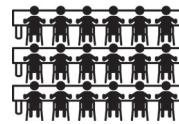
当初予算額に不足が生じたものだが、可能な限り不足のない年間見積もりによる予算措置、確保を要請した。

議案第103号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算(第2号)

概要 ガス事業清算特別会計歳入決算額及び清算事務費等の確定見込みによる補正

問 一般会計繰出金2億4、663万6千円が最終的に市に残る金額と考えてよいか。

答 ガス事業清算特別会計は令和3年3月末までの会計。人件費を除いてほぼ清算が終わっているため、概ねこの金額となる。



一般質問

12月定例会では18人中8人が登壇しました
本会議の様子は議会ホームページから
オンデマンド(録画)でご覧いただけます

▼録画配信はこちら



質問者	掲載ページ	質問項目
佐藤 文昭 議員	P10	1. 新型コロナに対応した行財政運営について 2. 公共施設等総合管理計画について 3. 避難所の運営について 4. 企業誘致を考える
伊東 温子 議員	P10	1. にかほ市の男女共同参画社会づくりの取組みについて
佐藤 治一 議員	P11	1. コロナ禍の中、にかほ市の今後の新型コロナウイルス感染症対策について
佐々木正勝 議員	P11	1. 人口減少抑制に向けた取組みについて 2. 出生数減傾向における学校の在り方について
齋藤 光春 議員	P12	1. 道路標示板について 2. 事業の執行について 3. 市が100%出資する「にかほ市観光開発株式会社」について 4. 本市近海における洋上風力発電について
佐々木敏春 議員	P12	1. 行政のデジタル化推進について
佐々木春男 議員	P13	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 生活保護基準の引き下げに関連して 3. 農業振興について
齋藤 進 議員	P13	1. Withコロナ対策について

議会の基礎用語

一般質問

議員が市の事務・行政全般)について、事実(事務の執行状況)の説明を求めたり、所信(将来の方針)を質すこと。

にかほ市議会では、これとは別に会派代表質問(年初の市長の施政方針に対する各会派の質問)を行っています。

質疑

議題となっている件(条例案や予算案など)について、賛否を決定できるように不明確な点の説明や提出者の意見を求めること。

※質疑の時点ではまだ「賛成」「反対」などに言及しません。

佐藤 さとし
文昭 ふみあき
議員



新年度の市税（法人・個人）の税収見込は

市長

リーマンショック時と同様の税収減で、非常に厳しい状況にある

新型コロナウイルスに対応した行政運営について

問 税収へのコロナ禍の影響は。

市長 前年度対比で個人市民税が15%前後（1億4千万円）、法人市民税は35%前後（約3千7百万円）落ち込むと見込んでいる。

問 新たな歳入確保の考えはないか。

市長 ふるさと納税の基金を活用した事業を考えている。

公共施設等総合管理計画について

問 公共施設等の民間活用を検討状況は。

市長 民間のノウハウや技術力を生かせる施設がなく検討は進んでいない。

問 院内小の更新・改修・統廃合等の検討は。

教育次長 令和4年度からの後期基本計画に学校適正配置審議会（仮称）の設置を盛り込み、院内小だけでなく市全体を検討する。

問 図書館機能を含む文化交流施設の整備の進め方は。

教育次長 コロナ対策を優先するため事業計画を

再検討している。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えたデジタル化、ワーケーションなどの機能を持たせた施設を考えている。

コロナ禍での避難所運営について

問 感染リスクを減らす避難所の運営をどう考えているか。

市長 マップ型混雑検知システム（スマートフォンで避難所の混雑具合をリアルタイムで見られる）の導入検討を進めている。

企業誘致を考える

問 大手企業が紙おむつから紙パルプを取り出すリサイクルの生産拠点建設を全国的に進めている。また情報通信機器を集積して管理運用するデータセンターも国が寒冷地への立地を推進している。これらを本市の企業誘致に結びつけてはどうか。

市長 リサイクル生産拠点は立地環境の適地も含め、情報収集したい。データセンターは課題もあるが、誘致に向け継続して交渉している。

ジェンダーフリーや男女共同参画に関してにかほ市は何ができるか

市長

これまでは男女間の話で終始してきたがより多様な環境で物事を見て事業遂行する必要がある



伊東 いちご
温子 あつこ
議員



男女共同参画社会への取り組みについて

問 にかほ市の現状をどう捉えているか。

市長 平成19年に中期計画を策定した当時に比べるに性別に関わらない対等な社会の構成員としてパートナーシップという意識は浸透しているように感じている。

問 令和2年度から担当部局がまちづくり推進課から子育て支援課へ移管された理由は。

市長 女性の活躍と社会進出、子育てなど様々な女性の課題がある中で、総合的な見地から事業を進めようと子育て支援課に移管した。より実践に入り込むということ。

問 なぜ男女共同参画に取り組まなければならないかと考えると、（子育て支援より）もう少し大きい視野から包括的に見る（所管する）ことが必要だと思いませんか。

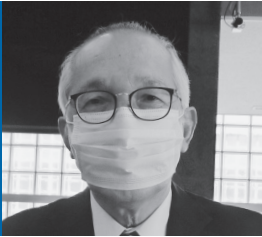
市長 これまでは啓蒙活動が中心だった。子育て支援課に移管しても啓発活動、他課との連携がなくなる訳ではなく、軸足を子育て支援の中に入れてもいいのではないかと

移管した。

問 人間の営み、人生で誰一人として他者からのケアを必要としない人はいない。男女共同参画を進めるために「自分ができる他者へのケアを考えること」が必要と考える。「他者へのケアを意識すること」で社会へ関与する場面が多くなり、少子化、貧困、格差、介護、教育など、多くの課題を解決する重要なピースと考える。市長の見解はどうか。

市長 各種課題に対する切り口の一つと認識している。お互いに協力し、補い合って自分たちの暮らす地域、社会をより良くしていくという意識は、共助社会の実現、自助・共助・公助と参画、協働を基本に掲げる第3期にかほ地域福祉計画にもつながる重要なこと。そのためにも、これまで各課が実施してきた（男女共同参画）関連事業、啓発や周知活動を粘り強く続けていくことが大切だ。

佐藤 治一
さとう じいち
議員



今後の新型コロナウイルス対策は



録画配信

PCR検査の拡大は今後の状況を踏まえて改めて検討する

市長

問 新型コロナウイルス感染症の現状について、どのような認識か。

市長 緊急事態宣言を再度行わない限り、感染拡大防止は困難である。今後コロナ無しの生活に戻ることはなく、ウイズコロナの時代に入ったと認識している。

問 国の観光支援事業GOTOトラベルへの見解は。

市長 感染予防対策と両立させながら実施していくことについては、私はこれを了としている。

問 職員の出張対応はどうなっているのか。

市長 真にやむを得ない場合を除き、東京など感染拡大地域への出張はしない方針。行った場合も厳重なルールのもと出張を行っている。

問 感染予防対策としてサーモグラフィカメラ、CO2センサー導入の検討はどうか。

市長 公共施設等に導入できるか、効果等も見きわめて検討していく。

問 無症状者のPCR検査、抗体検査、抗原検査の拡充等について、にか

ほ市や秋田県の取り組みは。自費PCR検査（ができる体制整備）への見解は。

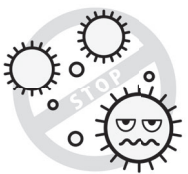
市長 無症状の65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する希望者にPCR検査を実施する体制を（国庫補助事業で）整備した※1。県では妊婦のPCR検査事業がある。自費PCR検査体制を市単独で整備することは非常に難しい。

問 ※1のPCR検査について、由利本荘市との連携はどういう形なのか。

市民福祉部長 隔週ごとにそれぞれで検査できる。由利本荘市、にかほ市のそれぞれの検査場所で両市民を受け入れる予定。

問 市出身の学生に対して※1のPCR検査拡大ができないか。

市長 PCR検査をするには体制が整わなければならない。秋田県全体で十分な体制でないことをご理解いただきたい。



佐々木正勝
ささき まさかつ
議員



本市における人口減少の現状をどう考えているか



録画配信

さまざまな要因が複合的に絡み合うことにより人口減少が加速している

市長

人口減少への考え

問 若年女性が2040年までに50%以上減少する消滅可能性都市に当市も該当していることを受けて、人口減少が加速している現状をどのように考えているか。

市長 過去5年の本市の人口動態は社会減の回復が見られる。要因は、地元企業への就職割合の向上や市内への転勤、移住者やUターン者が増加しているなど、5年の取り組みが一定程度、実を結んでいると考えている。

問 2040年の当市のあるべき姿をどう描いているか。

市長 市民が健康で力強く生活基盤を維持しながら、若者に地元回帰、子育て世代の増加、出生率の向上に取り組み、人口減少に歯止めをかけたつづ本市の産業、経済を維持発展させていくことが必要と考えている。

問 将来を描くロードマップ策定の考えはあるか。

市長 総合発展計画や総合戦略に基づいて事業計画、事業実施している。ロードマップは現時点では取り組んでいない。

問 人口ビジョンで掲げた目指すべき人口は、第2期総合戦略の施策を何%達成することで実現するのか。

市長 いずれの施策も総合戦略のアクションプランにおいて、個々の施策が複合的に効果を発揮し、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出すことで、人口減少に歯止めをかけようとするもの。

問 小出、上郷両地区は人口減少が早い。（令和2年3月定例会で事業予算を減額修正された）上郷地区のSS存続に市が応援すると判断した市長の考え、経緯、現状を伺う。

市長 上郷地域の営農継続と生活インフラ整備への応援と捉え予算計上し、後年に用地買収費や造成費を賃貸料として収入する計画だった。（予算の減額修正後の）JAの方針は聞いていない。



さいとう
光春
議員



録画配信

にかほ市観光株式会社が指定管理する施設
はまなす、ねむの丘の存在意義と経営目的は

市長 市民の保養と外部観光に資する施設
市の指導のもとに経営改善を図っている

事業執行について
問 (10月臨時会で補正予算可決の)「地域応援商品券にかほっぺんクーポン」のチラシが議決日に配布された。(仮に)否決された場合どうするつもりだったのか。事業執行は慎重に行った方がよい。

市長 年末年始の出費の多い時期を見越し、9月から商工会とは議会の可決後の事業執行であることと前提に協議している。ぎりぎりのタイミングを見定めた結果である。

市長 100%出資するにかほ市観光株式会社への指導監督について

問 第三セクターの経営は自治体の財政に影響を及ぼすが、独立した経営主体で、自主的・主体的に経営することが原則だ。市は経営改善のためどのような指導監督を行ってきたのか。今後どのようにしていくのか。

市長 市は経営効率化と職員の意識改革、各種イベントの企画運営に関するセクターへの指導等に関する指針を作成。短期的

にはウイズコロナを強く意識した対策とお客様の新たな動向の把握、事業効率化、社員責任の明確化、意識改革を進めるよう要請する。行政も一緒に新たな方向づけをした。

商工観光部長 指定管理料(市から同社へ支出)、使用料(同社から市へ支出)のあり方も含めて、経営のあり方を話し合いながら進めたい。

問 (施設改修など市からの支出があるので)十分な指導監督を行っていただきたい。

市長 経営体として、自分たちで稼いでお金で運営する形はとっている。今回のコロナ禍で初めて赤字を出しながらしいている。法的に株式会社経営に直接議会が関わるべきではない。今回、これまでの報告に加え経営状況の一覧資料を作成している。

次の項目も質問
・幹線道路から工業団地への看板について
・本市近海における洋上風力発電について

行政のデジタル化をどう進めるか

市長 国のデジタル化に遅れることなく
むしろどんどん進めていきたい



録画配信

ささきとしはる
佐々木敏春
議員



問 人口減少が進み、マンパワー不足が懸念されるが、RPAの導入とその効果をどう考えるか。

市長 現在、総務課と税務課の業務でRPAの導入を進めている。RPAはパソコン上で自動的に作業を行うことから、職員はその分、他の業務に時間を割くことができる。業務改善のほか時間外勤務とストレスの軽減など多くの効果を生む。

問 市役所全体の働き方を改革するデジタル化には、強いリーダーシップを発揮する推進体制が必要でないか。

市長 一定の知識やスキルを持ったグループを核として全体像をコーディネートしながら強力にけん引する必要がある。指導役として、職員の中からデジタルマネージャーを任命している。

問 デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及状況と推進策は。

市長 本年10月末の普及率は15%で3月から6.1ポイント増加。今後も国のマイナンバー事業を後押しする特設会場設置や(カードを利用した)新

サービスの周知、PRを実施する。

問 本市の電子申請の現状と今後の取り組みは。

市長 紙による申請・届出等の行政手続きを、インターネット経由で可能にする国のマイナポータルで妊娠の届出や児童手当等の認定請求など9項目申請できる。今後項目を増やしたい。

問 行政のデジタル化の恩恵から漏れないよう高齢者などへの配慮が大切。職員の訪問など丁寧さが求められると考えるが。

市長 いわゆる情報弱者に対しては細やかな仕組みで、利用者目線で進めなければならぬ。

問 デジタル化により職員が市民に寄り添う時間を増やし、協働のまちづくりを推進してはどうか。

市長 行政のDXを進めることは行政のあり方を大きく変化させる。この潮流に遅れることなく、むしろどんどん前に進めたい。

RPA:ロボティック・プロセス・オートメーション。ロボットによる業務、事務作業の自動化
DX:情報技術で暮らしよく豊かにする取り組み。

佐々木春男
ささきはるお
議員



施設等での定期的検査体制で コロナ感染拡大の事前防止を



録画配信

医療資源に限度があり単独では無理

市長

新型コロナウイルス

感染症対策について

問 PCR検査できる仮設診療所が由利本荘市に設置された。実績はどうか。

感染拡大防止のため、医療・介護・福祉施設、保育園などで受診できる検査体制の充実を図るべきでないか。

市長 8月から11月まで14回開設。県内各地域、診療所ごとの検査数は公表されていない。

検体採取には、医師の立ち合いが必要で医師の資源が限られた当市では、単独で検査体制の充実を図ることは困難である。

生活保護基準の

引き下げに関連して

問 生活保護基準の引き下げで市内での減額は何世帯、何人に及ぶのか。

昨年の消費税増税とコロナ禍で生活困難が増している中、基準の引き下げはやめるべきで、基準引き下げによる就学援助への影響も避けるべきでないか。

市長 減額は12世帯16人引き下げ施行直前との比較では1世帯となる。

唯一3年スパンで減額の1世帯をモデルにした

試算では、本市に適用される基準は実質引き上げの傾向にあると言える。

教育次長 保護基準の改定で就学援助認定されなかったケースはない。

農業振興について

問 市場任せのコメ政策は農村の崩壊につながる。

農業政策について見解とコメ作付け削減、価格低下への市の対応は。

市長 コメ政策の根幹をなした食料管理法の1995年廃止以降、新法等により現在は、農業経営体自らの判断で作物選択

できるよう、生産数量目標の配分を2018年から廃止している。農地集積による基盤整備や団地化、集団化、法人化等の組織化によるコスト削減を推進し、市場の動向を注視しコメに限らず需要に応じた農産物の生産を推進するものと認識している。

コメ生産は、にかほ市農業再生協議会総会で生産の目安を協議する。価格低下への対応は考えていない。

市長 減額は12世帯16人引き下げ施行直前との比較では1世帯となる。

にかほ市独自のウィズコロナへの対策や施策を提案



録画配信

適時適策で検討したい

市長

飲食を伴う

事業者への対策

問 市内飲食店のコロナ対策は資金不足等で対応したくとも出来ない状況がある。ウィズコロナの今後を考えると、店舗運営もニューノーマルが求められる時代に適応して

いかなくってはならない。そこで、にかほ市独自策として、消毒や飛沫防止、換気、3密対策の費用の給付を提案したい。見解はどうか。

市長 飲食店での感染予防策は、利用する側、店舗側の双方が高い意識を持って取り組んで頂きたい。その上で、万一、今後さらに差し支える状況と判断した場合には、議員の提案も含めて適時適策で検討したい。

農業への対策

問 新型コロナ感染拡大パンデミックによるロックダウン、インバウンドによる外食産業は皆無の状況。国内消費の落ち込みや2020年産米の作柄により、次年度本市では約70haで作付けが出来なくなる。コメ農家の減収減益は免れない状況

市長 自治会活動の対策を講じるための準備や整備に関しては、現行制度で2分の1補助の夢いいき21マイタウン事業を活用頂き、制度の拡充も検討したい。可能な限り自治会等の活動を実施する方向で判断して頂きたい。

市長 農業を取り巻く状況は中山間地域のみならず深刻な問題。地域の営農について地域全体で考え、将来像を描き、熱意のある声が上がれば、行政は全面的に応援するというスタンスでいる。

下にある。担い手不足や高齢化により中山間地域の耕作放棄地の拡大が懸念される。

米に頼らない水田フル活用を推進するため、早期の抜本的な中山間農地の圃場整備を提案したい。見解はどうか。

市長 農業を取り巻く状況は中山間地域のみならず深刻な問題。地域の営農について地域全体で考え、将来像を描き、熱意のある声が上がれば、行政は全面的に応援するというスタンスでいる。

地域コミュニティ対策

問 コロナ禍により1年近くに渡り各自治会やサークル活動が自粛された。地域コミュニティ醸成のため、自治会館の感染対策への助成と今後の対策について見解を問う。

市長 自治会活動の対策を講じるための準備や整備に関しては、現行制度で2分の1補助の夢いいき21マイタウン事業を活用頂き、制度の拡充も検討したい。可能な限り自治会等の活動を実施する方向で判断して頂きたい。

市長 自治会活動の対策を講じるための準備や整備に関しては、現行制度で2分の1補助の夢いいき21マイタウン事業を活用頂き、制度の拡充も検討したい。可能な限り自治会等の活動を実施する方向で判断して頂きたい。

市長 自治会活動の対策を講じるための準備や整備に関しては、現行制度で2分の1補助の夢いいき21マイタウン事業を活用頂き、制度の拡充も検討したい。可能な限り自治会等の活動を実施する方向で判断して頂きたい。

にかほ愛で応援したい！ 活力ある地域づくりへ！ ふるさと納税とみらい創造基金

ふるさと納税が浸透し、にかほ市でもふるさと納税による寄附金が増えています。寄附金は「みらい創造基金」へ積み立てられ、寄附者の想いを汲んだ施策の財源になります。令和2年度は昨年度の1・6倍、5億6千万円を見込むなど貴重な財源と言えます。

一方で自治体間の返礼品競争が加熱するなど、そのあり方は議論されてきました。国から、返礼品は「寄附額の30%以内」「地域の特産品」と一定のルールが示されています。12月、本市を含む数自治体が返礼品の一部に県外事業者の「おせち料理」をメニュー化していることが報道され、議会でも議論されました。

ふるさと納税の本来の理念を押さえながら、本市の特産品を全国に売り出す仕組みとして効果的に活用し、人気の特産品（返礼品）を育成する仕組み作りが重要です。

制度の概要

ふるさとを応援したい！
お世話になった地域を応援したい！
被災した地域を支援したい！

ふるさと納税で寄附

ふるさと納税する自治体
寄附者の希望に添った事業を実施

地域の特産品を返礼
寄附額の30%が上限



居住地

住民税などが減額
税額からほぼ寄附額が控除



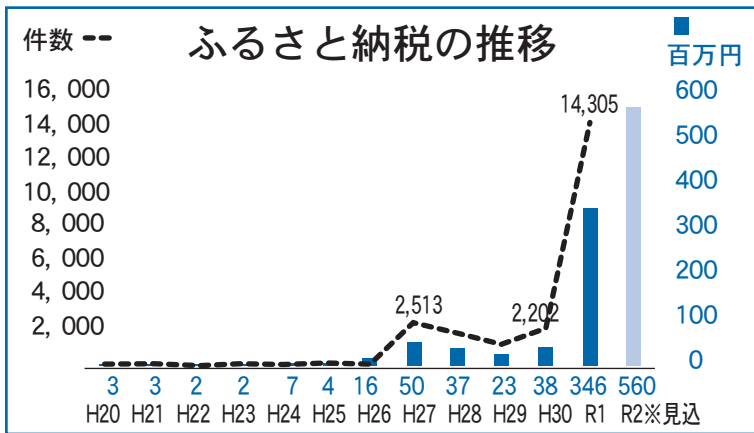
ふるさとに住む人を想って…

にかほ市みらい創造基金
条例

第1条 抜粋

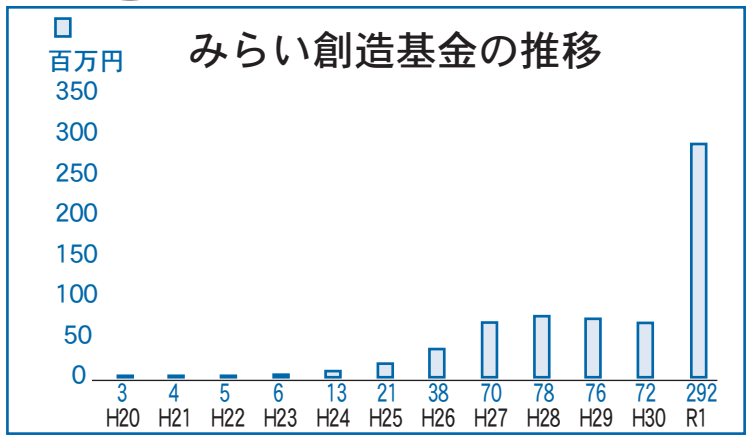
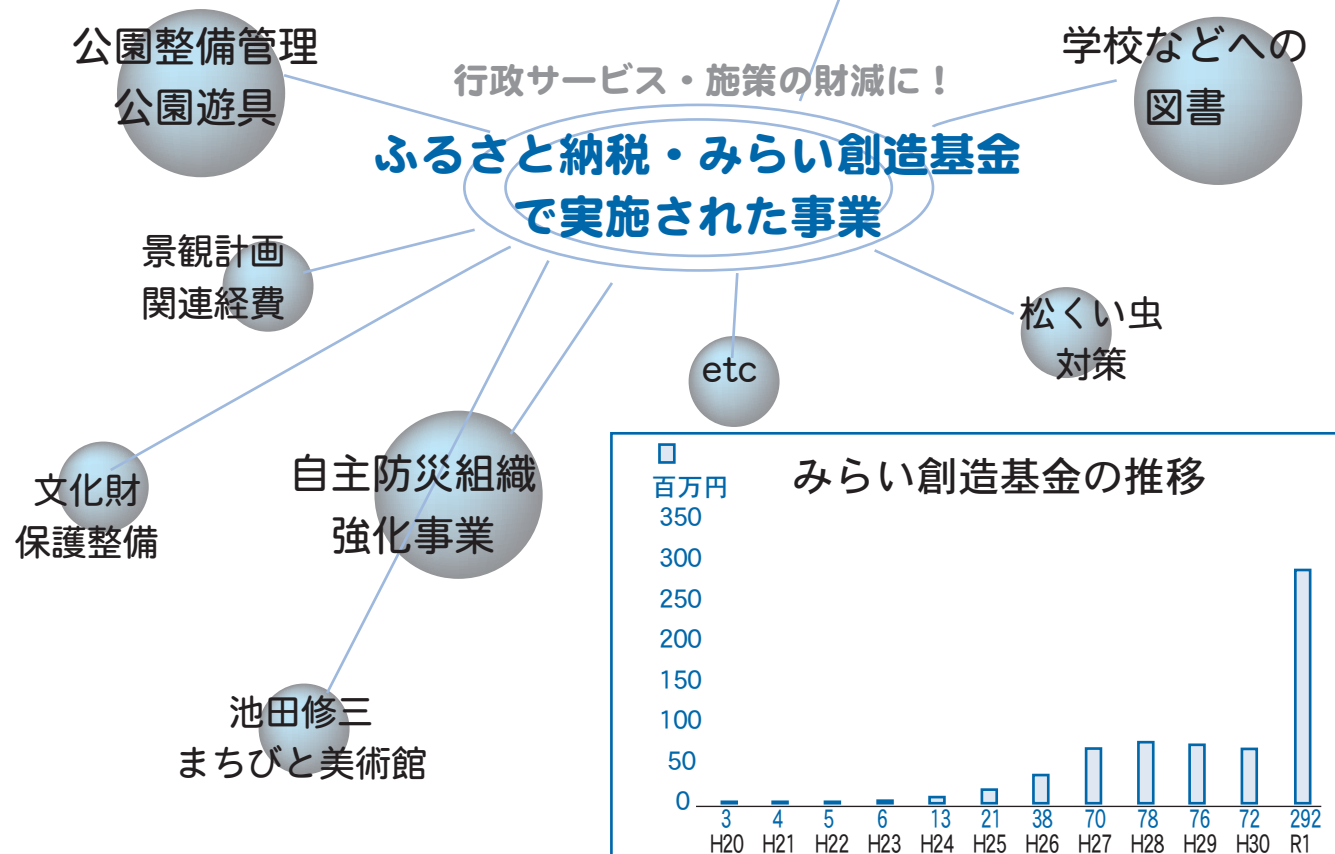
ふるさとにかほ市を愛し、応援しようとする方々から広く寄附金を募り、美しいふるさとの自然や景観、伝統芸能や文化遺産を未来へ継承するとともに個性豊かな活力ある地域づくりを

ふるさとを想う納税者と
ふるさとに住む市民のための
「ふるさと納税制度」としたい



返礼品

特産品をお返し。
魅力ある特産品づくり、
安定供給できる体制づ
くりが課題！





議会は民主主義の学校

議会の仕組み教えます！

皆もできる、皆が納得できる 会議の進め方

「日本国憲法」第93条抜粋
地方公共団体には、議事機関として議会を設置する。

「地方自治法」第九十六条要約
議会は、次に掲げる事件を議決しなければならぬ。

- ・ 条例の制改廃
- ・ 予算を定めること
- ・ 決算の認定
- ・ 地方税の賦課徴収
- ・ その他

にかほ市議会は右の法令のとおり、議事機関としてにかほ市の様々な事項を議決・最終決定しています。同時に行政執行の状況も監視しています。

市民の皆さんも自治会や学校、団体などにおいて、その組織の予算や方針、事業計画などを決定する機会があるはずで、ここでは議事機関としての地方議会の仕組みを通して、皆が納得できる会議の進め方、決定の仕方を一緒に考えてみましょう。

会議の諸原則

※原則には例外もあります

議事公開の原則

議会は住民の代表機関なので、住民の意思が議会に反映されているか、議会自体を住民に監視させるためのものです。会議傍聴（映像も配信）、会議録閲覧ができます。

発言自由は
議長の許可後！



過半数議決の原則

会議の案件の可否を決めるとき、半数を超える賛成があれば、全会一致でなくても全体の意思とみなします。（多数決の原理に基づく）これは議事を尽くしても、どうしても考えが一致しない場合の手段です。

発言自由の原則

議会は言論の府。言論は議員活動の基本で、問題はすべて言論で決定される建前です。議長（委員長）の進行に従い発言の許可を得る必要があります。

賛成！



一議事一議題の原則

会議では混乱しないように1件ずつ審議するのを建前とします。一括した方が合理的な場合に限って一括議題とします。

一事不再議の原則

一度議決（決定）した案件は、同一会期中には、再び議決はしません。そうでなくては意思決定が何なのか分からず混乱を招きます。

もう決めたのよ！



現状維持の原則

社会は急激な変化に対しては支障が起きてうまくいかないことがあります。可否同数で議長が採決する場合、この原則をもって運用することが望ましいとする考えです。強い拘束力はありません。



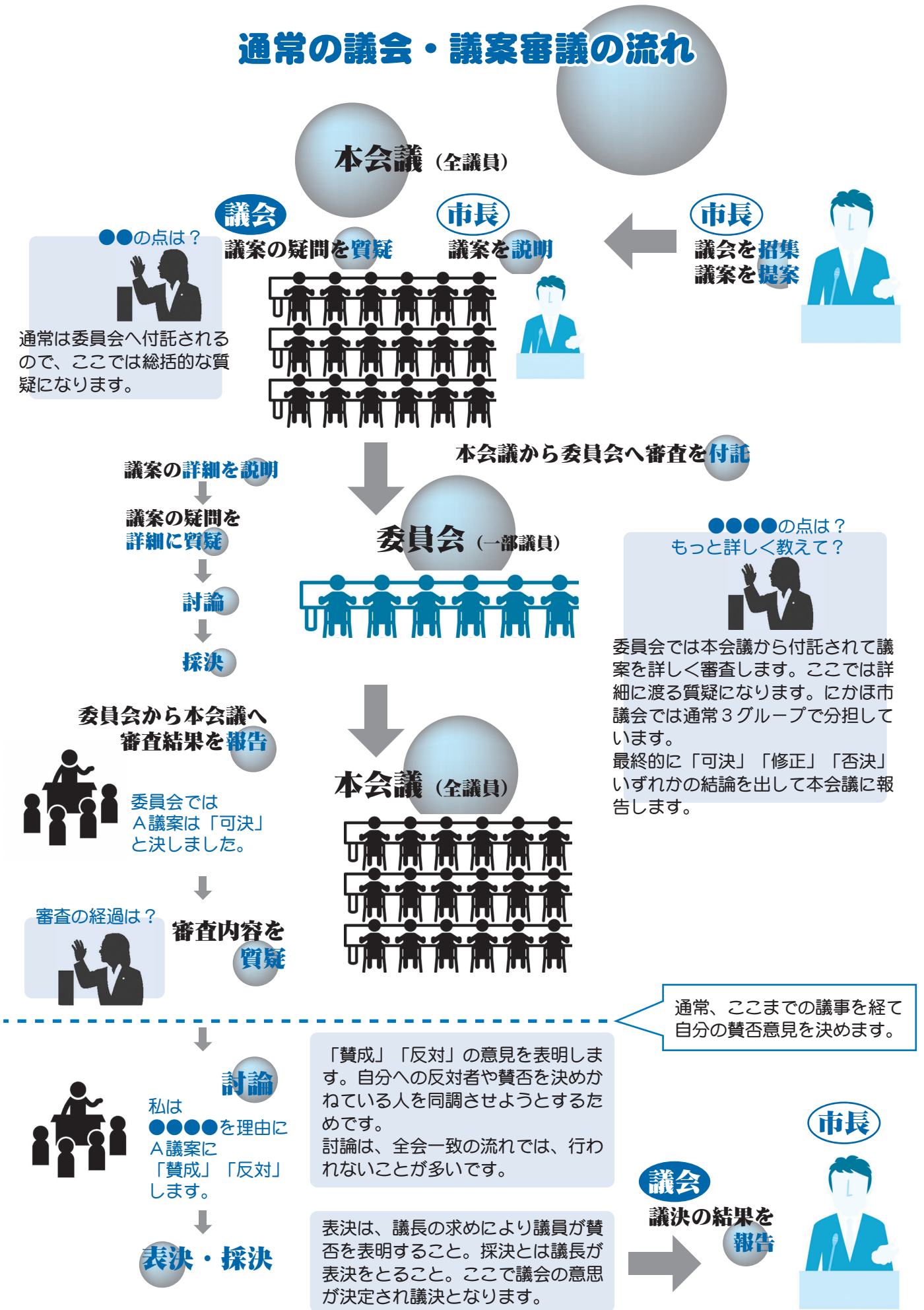
通常の議会・議案審議の流れ

定例会概要

審議・審査

一般質問

特集



議会活動報告

10/14、12/2、1/13	議会広報広聴委員会
10/15	臨時会
10/15、11/20、12/25	議会運営委員会
10/23、11/24	議会政策検討会議 (総務常任委)
10/20、30、11/10	各期成同盟会要望活動
10/27	にかほ市・遊佐町議会議員 協議会 観光部会研修
10/29	秋田県後期高齢者医療広域 連合 定例会
11/5	全国議長会理事会・評議員会
11/6、12/25	議会改革推進会議
11/13、1/14	議会政策検討会議 (産業建設常任委)
11/17	尾花沢市議会行政視察 (来市)
11/19	秋田県林活議連総会
11/19	秋田市議会議長会 臨時会、知事との行政懇談会
11/27	正副議長、正副委員長会議
11/27～12/11	12月定例会
12/9	説明会
12/22	本荘由利広域市町村圏組合 定例会

掲載した他、市内外の行事あり

3月定例会の予定

2/22 (月)	初日 本会議 (市政報告、議案説明ほか)
3/ 3 (水)	本会議 (会派代表質問)
3/ 4 (木)	本会議 (一般質問)
3/ 5 (金)	本会議 (一般質問)
3/ 9 (火)	本会議 (議案質疑、付託ほか)
3/ 9 (火)	委員会審査 ～18 (木)
3/19 (金)	最終日 本会議 (委員長報告、討論、採決ほか)

※予定ですので、傍聴の際は電話でご確認ください。
議会事務局 TEL 43-7511

議会からのお願い



新型コロナウイルスに伴う 誹謗中傷を防止しましょう

2回目の非常事態宣言(東京都ほか)の発令に至る現在、感染者が少なかつた県内でも相次いで感染例が報告されています。誰もが感染者となり得る状況です。にかほ市議会は右宣言の主旨に賛同し、感染拡大防止と寛容な社会の両立、実現を目指します。

秋田県の新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷防止共同宣言 抜粋

「く互いに連携して、感染した方やその家族への誹謗中傷や差別的な言動を防ぎ、思いやりを持った冷静な行動をく人権を尊重するやさしさに満ちた寛容な社会の実現を目指します。」



お手紙、FAX、
メールで

議会へ声をお寄せください！
議会だよりへの
ご意見・お声をお寄せください！

お声の届け先
郵送 〒018-0192
にかほ市議会事務局 宛て
メール gikai@city.nikaho.lg.jp
FAX 0184-43-7513

編集後記

12月定例会は議案17件、陳情4件、議提3件、内人事案件が1件でした。陳情1件を不採択としたほかは全て原案に賛成として閉会しました。議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正は全会一致、一般職の給与に関する条例改正は賛成多数(反対者あり)で可決されました。いずれも手当を減額改定するものでした。

さて新型コロナウイルスが猛威を振る第3波が起きています。令和2年のコロナ禍、地域の大きな変化は子供達が楽しみにしていた学校行事でなかつたでしょうか。いつもと違う運動会、遠足、修学旅行も延期、中止がありました。早い終息を願うばかりです。秋田県は感染者が少ない現状ですが、往来、帰省も十分な対策、判断をして頂きたいと思います。

これからも議会だよりを愛読くださいますようお願いいたします。

議会広報広聴委員会
委員 佐々木孝二